

# 一関市立東山中学校いじめ防止基本方針

平成 26 年 4 月策定  
(平成 30 年 2 月改訂)

## 1 いじめの定義といじめに対する基本的な考え方

### (1) いじめの定義

生徒に対して、当該生徒が在籍する学校に在籍している等当該生徒と一定の人的関係にある他の生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となった生徒が心身の苦痛を感じているものと定義する。

（「いじめ防止対策推進法」より）

### (2) いじめに対する基本的な考え方

いじめ問題に迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有する。そして、いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものという基本認識に立ち、すべての生徒を対象に、いじめに向かわせないための未然防止・早期発見・早期対応に取り組む。

## 2 学校におけるいじめ防止等の対策のための組織

### (1) 生徒指導特別委員会

校長、副校長、生徒指導主事、養護教諭、学級担任等からなる、いじめ防止等の対策のための生徒指導特別委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催する。

### (2) 職員会議での情報交換及び共通理解

月に一度、全教職員で配慮を要する生徒について、現状や指導についての情報交換及び共通理解を図る。

## 3 いじめ未然防止のための取組（※年間指導計画は別表）

### (1) 学級経営の充実

- ソーシャルスキルトレーニングを実施したり、「学校生活アンケート」や QU 検査結果を生かしたりして、生徒の実態を十分に把握し、よりよい学級経営に努める。
- 分かる・できる授業の実践に努め、生徒一人ひとりが成就感や充実感をもてる授業の実践に努める。

### (2) 道徳教育の充実

- 道徳の授業を通して、生徒の自己肯定感を高める。
- 全ての教育活動において道徳教育を実践し、人権尊重の精神や思いやりの心などを育てる。

### (3) 相談体制の整備

- QU 検査結果の考察と対応策（学級集団の背景、学級の成果と問題点、教師の観察との共通点及び相違点など）を考え、職員研修で共通理解を図る。
- 学期に 1 回「学校生活アンケート」を実施し学級担任により教育相談を定期・不定期行い、生徒一人一人の理解に努める。
- 教育相談週間や適応支援相談員、S C と関わる時間を設定し、教育相談の充実に努める。

### (4) 縦割り班活動の実施

- 諸行事などで縦割り班活動を設定し、協力したり協調したりすることを学習し、人とよりよく関わる力を身に付けさせる。

### (5) インターネット等を通じて行われているいじめに対する対策

- 全校生徒のインターネットに関する使用状況調査を行い、現状把握に努めるとともに、生徒に情報モラル教育をするなどして迅速に対応する。

### (6) 学校相互間の連携協力体制の整備

- 小学校や高等学校と情報交換や交流学習を行う。

#### 4 いじめ早期発見のための取組（※年間指導計画は別表）

##### (1) 保護者や地域、関係機関との連携

生徒、保護者、学校の信頼関係を築き、円滑な連携を図るように努める。保護者からの相談には、家庭訪問や面談により迅速かつ誠実な対応に努める。また、必要に応じて、一関市保健福祉課、一関児童相談所、千厩警察署、一関市教育委員会、東山小学校や県立発達支援センター、県立療育センター、医療機関など関係諸機関と連携して課題解決に臨む。

##### (2) 学期に1回「学校生活アンケート」の実施

学期に1回（基本6月、10月、2月）に、「学校生活アンケート」を実施する。また、「学校生活アンケート」をもとに、一人一人の生徒と直接話をして、思いをくみ取る。

##### (3) ノート・日記指導

生徒の休み時間や放課後の課外活動の中で生徒の様子に目を配ったり、生活記録ノート（「スクールライフ」）の日記などから交友関係や悩みを把握したりする。

#### 5 いじめに対する早期対応

- いじめに関する相談を受けた場合、速やかに校長・副校長に報告し、事実の有無を確認する。
- いじめの事実が確認された場合は、生徒指導特別委員会を開き、対応を協議する。
- いじめをやめさせ、その再発を防止するため、いじめを受けた生徒・保護者に対する支援と、いじめを行った生徒への指導とその保護者への支援・助言をCC等で、継続的に行う。
- いじめを受けた生徒が安心して教育を受けられるために必要があると認められるときは、保護者と連携を図りながら、一定期間、別室等において学習を行う等の措置を講ずる。
- 事実に係る情報を関係保護者と共有するための必要な措置を講ずる。
- 少年法や児童福祉法等に違反した行為として取り扱うべきいじめ行為は、一関市教育委員会及び千厩警察署、一関児童相談所等と連携して対処する。

#### 6 重大事態への対処

##### (1) 重大事態の定義

- ア いじめにより生徒等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合
- イ いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席する（年間30日を目安とし、一定期間連続して欠席している場合も含む）ことを余儀なくされている疑いがあると認められる場合
- ウ 生徒や保護者から「いじめられて重大事態に至った」という申立てがあった場合

（「いじめ防止対策推進法」より）

##### (2) 重大事態への対処

- 重大事態が発生した旨を、一関市教育委員会に速やかに報告する。
- 一関市教育委員会と協議の上、当該事案に対処する組織を設置する。
- 上記組織を中心として、事実関係を明確にするための調査を実施するとともに、関係諸機関との連携を適切にとる。
- 上記調査結果については、いじめを受けた生徒・保護者に対し、事実関係その他の必要な情報を適切に提供する。

＜別表＞

いじめ対策年間指導計画

月	指導等の内容		
	教職員の活動	生徒の活動	保護者への活動
4月	<input type="checkbox"/> いじめ防止基本方針についての確認 【生徒指導特別委員会】 <input type="checkbox"/> いじめ対策に関する共通理解 <input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】	<input type="checkbox"/> 学級開き・学級ルールづくり【学級活動】 <input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり 【対面式】【修学旅行】 <input type="checkbox"/> 交通安全教室	<input type="checkbox"/> いじめ対策についての説明・啓発 【PTA総会・学級P】
5月	<input type="checkbox"/> 東山地域学校運営協議会① <input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】	<input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり 【生徒総会・体育祭】	<input type="checkbox"/> 保護者との情報交換 【生徒活動育成懇話会】【学年P】
6月	<input type="checkbox"/> 学校生活アンケート実施① <input type="checkbox"/> 東山地域学校警察連絡協議会① <input type="checkbox"/> Q U検査① <input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】	<input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり【地方中総体】 【中総体壮行式】 <input type="checkbox"/> 小中交流会	<input type="checkbox"/> 保護者との情報交換 【学年P】
7月	<input type="checkbox"/> 自己評価の実施 <input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】 <input type="checkbox"/> インターネット状況調査	<input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり 【社会体験学習】 <input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり 【県中総体】 <input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり【資源回収】	<input type="checkbox"/> いじめ対策について啓発 【地区別懇談会】 <input type="checkbox"/> 保護者との情報交換 【期末面談】
8月	<input type="checkbox"/> 生徒指導に関する研修 【Q U分析校内研修】 <input type="checkbox"/> 心とからだの健康観察の実施		
9月	<input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】	<input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり 【地方新人大会】【新人大会壮行式】 【奉仕活動】	<input type="checkbox"/> 保護者との情報交換 【生徒活動育成懇話会】
10月	<input type="checkbox"/> 学習定着度状況調査 <input type="checkbox"/> 学校生活アンケート実施② <input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】	<input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり【東中祭】 <input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり 【県中新人大会】 <input type="checkbox"/> 生徒会役員選挙	
11月	<input type="checkbox"/> 東山地域学校運営協議会② <input type="checkbox"/> 東山地域学校警察連絡協議会② <input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】 <input type="checkbox"/> 学校へ行こう週間	<input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり 【生徒総会・県中新人大会】	<input type="checkbox"/> 学校へ行こう週間 【授業参観】 <input type="checkbox"/> いじめ対策についての啓発 【PTA教育講演会】
12月	<input type="checkbox"/> 自己評価の実施 <input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】	<input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり【募金活動】 【雪かきボランティア】 <input type="checkbox"/> 学校評価の実施	<input type="checkbox"/> 保護者との情報交換 【期末面談】 <input type="checkbox"/> 学校評価の実施
1月	<input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】 <input type="checkbox"/> Q U検査②結果を踏まえた考察と対応策の共有	<input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり 【雪かきボランティア】	<input type="checkbox"/> 学校評議員会
2月	<input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】 <input type="checkbox"/> 東山地域学校運営協議会③ <input type="checkbox"/> 東山地域学校警察連絡協議会③ <input type="checkbox"/> 学校生活アンケート③ <input type="checkbox"/> いじめ防止基本方針についての検討	<input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり 【新入生学校説明会】	<input type="checkbox"/> 保護者との情報交換 【新入生学校説明会】
3月	<input type="checkbox"/> 生徒に対する情報交換【職員会議】 <input type="checkbox"/> 小学校との情報交換【小中引き継ぎ会】	<input type="checkbox"/> 行事を通した人間関係づくり 【卒業式・修了式】	<input type="checkbox"/> 保護者との情報交換 【事前相談会】